

## 終戦工作と対ソ関係（ホームページ用論文）

2015.12.16  
研究員：松田 純清

はじめに

大東亜戦争の「終戦」は、国家として未曾有の犠牲を払い、かつ稀有の屈辱的な日本近現代の歴史であった。この終戦史を語る場合、様々な切り口があろう。筆者は、終戦工作の過程と対ソ関係に着目して終戦史を考察してみたいと思う。では、終戦史をどのような視点から眺めるのか、いくつかの点を先ず述べておきたい。その第一は、日本の戦争指導において終結が常に考慮されていたかという点である。戦争は、始めるのは容易いが止めるのは難しいことは古今東西歴史が示しているところであるが、大東亜戦争は後半において全く主体性を失い他律的に終戦を強いられた。終戦と言う最困難な戦争指導には、その後の国家の命運がかかっており、軍事、外交を駆使した強いリーダーシップが必要であろうがそれが見られなかった。その第二は、終戦を考慮するに当たって、何が第一義かという点である。現代の感覚からすれば当然、国民の生命と財産の犠牲をいかに少なくするかということであるが、戦時日本はそうではなかった。ポツダム宣言受諾に当たって、最後まで戦争指導者達が考慮したことは国体の護持であり、皇室の安泰であった。つまり、国民の生命・財産より国体にこだわったのである。終戦も近い1945年6月から8月までの国民の死者数は原爆投下とソ連参戦で約60万と推計（吉見直人氏著「終戦史」による。）され、更に、沖縄戦、本土爆撃等で民間人死者が約50万人（古川隆久氏著「敗者の日本史 20」）と推計されている。当時の戦争指導者達は、国民は戦争動員対象としてしか映らず生命軽視のスローガンの下、精神主義で指導できると思っていたのであろうか。このことは、大西瀧治郎海軍軍令部次長の「今後二千万の日本人を殺す覚悟で、これを特攻として用いれば決して負けはせぬ」という発言、米内光政海軍大臣の原爆投下時に際しての「これは天佑だ」という発言などを見れば頷けることである。後に触れるが東郷外相宛に佐藤尚武駐ソ大使が7月20日付で打電した意見は国民が皆玉砕して一体何が残るのかという辛辣なものであったが、国民の生命軽視への警鐘であろう。その第三は、ソ連仲介による和平推進について、それが無理だという情報が海外から寄せられながらもなぜ終戦間際まで求めたかという点である。このこだわりは、軍部と東郷外相の影響が大きい海外電を至当に判断しない日本外交の弱点が露呈している。スウェーデンから打電された小野田信のヤルタ密約におけるソ連参戦に関する電報は20年2月に日本に届きながら握り潰されていた。軍部、外務省は一方的に日ソ中立関係を願望の中で過大視し、ソ連の打算を読めず「ソ連静謐」の幻想を持ち続けた。そして、8月8日夜、佐藤尚武大使に対しモロトフ外相は、和平仲介依頼のため天皇の親書を携えた近衛特使

のモスクワ訪問受け入れ回答に替えて、日本への宣戦布告で応えた。その第四には、終戦に際し陸軍は一丸となって本土決戦による徹底抗戦を主張したとして「陸軍悪玉論」が戦後の通説となっているが、果たして陸軍は主戦派一色であったのかという点である。最近、それは誤りであるという論考が発表されている。陸軍内は、主戦派、和平派、その中間派と多様であり、結果的には中間派が陸軍の動向を制し終戦に向かったという説である。この山本智之氏の研究成果は支持したい。一般的に言って「陸軍悪玉論」はフィクションであり、早期和平を唱えた「海軍善玉論」も然りであると思うが、この問題は別の機会に譲る。大東亜戦争の終戦は、天皇陛下の2度に亘るご聖断により、無条件でポツダム宣言を受諾するという形で行われた。それが8月14日であり、翌日正午玉音放送で国民に知らされた。

## 1. 終結戦略なき戦争指導

### \*戦争目的の曖昧性と他律的な戦争終結構想

戦争は、国家・民族の存亡をかけ、国民の生命・財産を総動員して行う大事業である。それは、第一次世界大戦後からは総力戦となったからである。そのため多くの国民を戦争に巻き込むからには、戦争の目的が厳格に確立されていなければならない。そしてそれが国民の十分な納得の上であることが必要である。そうでなければ国民は多くの犠牲を国家に提供しないであろう。戦争目的が明確であれば、それが達成されれば一刻も早く終結させるのが戦争指導者のもっとも大切な責務である。いたずらに戦争に深入りして国民に多くの犠牲を強いることは大変な愚挙である。このような哲理が大東亜戦争で生かされたのであろうか。それは否である。松谷誠著「大東亜戦争の収拾の真相」の終章に酒井鍋次陸軍中将の教えが述べられている。それは、「戦争指導の目指すところは戦争目的を定め、国家の総力を総合して、その目的に向かって邁進し、為し得る限り犠牲を小にして、その目的を達成することである。すなわち、戦争指導の要訣は目的の確立、進軍限界の規制及び終戦方策の把握に要約される」という記述である。酒井中将は、戦時既に予備役となっていたが、終戦工作には重臣達と協力し活躍した人物である。大東亜戦争は緒戦の勝利に幻惑され自制を失いあらぬ方向に拡大し、そのため終戦戦略への主体性が保持できず混迷を極めた。また、三国同盟国の独の快進撃に幻惑され、酒井中将の言う進軍限界を見失い、戦争の目的が拡大した。当初の自存自衛の目的から大東亜共栄圏建設とアジア民族解放へと目的が拡大変化し、戦争を何時、何処までで終了するのかの定見が見失われた。そのような中で、予想外に早く米軍の対日反抗に遭い中部太平洋の戦局は悪化の度を深めて行った。この契機は、ミッドウェイ海戦での敗北にあった。海軍の保有空母10隻のうち最精鋭の赤城、加賀、飛龍、蒼龍の4隻を失い、322機の航空機と優秀なパイロットを含め約3500人の兵員を失ったのである。更に、ガダルカナル島でも同島奪回のため多

くの陸軍兵員を失い、昭和18年2月には撤退を余儀なくされるというダメージを受けた。これらの敗退により中部太平洋戦局の主導権は米軍に奪われることになった。そして、時日の経過と共に太平洋の日本の外郭要地は悉く米軍に奪われ、絶対国防圏はあっけなく破られ、本土決戦に追い込まれることになった。終戦についても、軍部は一撃和平論で自律性を確保しようとしたが、実行不可能であった。終戦への戦争指導に逡巡している中、犠牲は拡大しざるざる戦争が継続される最悪のパターンとなった。そして、「皇土保衛」「国体護持」が最後の戦争目的と化したのである。

#### \*「腹案」に見る他力本願的な戦争終結構想

開戦時、戦争終結の構想が全くなかったかというところではない。大東亜戦争開戦の約1ヶ月前の昭和16年11月15日に開かれた大本営政府連絡会議において「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案（以下、腹案という）」が決定された。この腹案は、戦争の目的とその終結構想について述べたものである。その中に「速やかに極東における米英蘭の根拠地を覆滅して自存自衛を確立すると共に、更に積極的措置により蒋介石政権の屈服を促進し、独伊と提携して先ず英の屈服を図り米の継戦意志を喪失させることに努める。」と記述されている。この記述について三つの側面から考えてみよう。一つには、米英蘭の根拠地とは現在のインドネシア・マレーを中心とした重要資源地域を指すのであろうが、仮に覆滅出来たとするならばどのようにそれを維持し、当該地域と本土を結ぶ主要な交通路の確保をどのように図るのか、またそれは長期にわたり可能なのか、そのための制空・制海権の確保は保たれるのか等々について触れられていない。つまり、自存自衛方策が明確でないのである。これでは長期不敗態勢の確立は無理である。二つには、蒋介石政権の屈服であるが、既に1937年7月以来戦線は泥沼化し、米英支援の援蔣ルートにより重慶政権は益々健在であり、その屈服は極めて困難な状況下にある。また、汪兆銘の南京政権と重慶政権の合体などは夢物語に近い。三つには、独伊との提携であるが、それは独伊が欧州戦線で勝利していることが前提となる。中でも独の勝利が頼みであり、独英戦争で英を屈服させればそれにより米が戦意を喪失するであろうという他力本願的な終末構想であり、自国本位の虫のいい戦争の見通しとしか言えないものであった。また、対ソ関係について、腹案では、中立条約関係の維持促進とソ連の参戦防止を図ることを述べ、更には、独ソ和平を推進してソ連を枢軸国側に引き入れ、独をして対英戦に専念させ、英の屈服を促進する考えが述べられている。そして、ソ連の仲介で終戦に向かう構想まで述べられている。これらは、あまりにもソ連の動向に関し希望の見通しが優先し、戦時国際関係の冷厳なリアリズムを欠いていたとしか思えない。大東亜戦争開戦にあたり、その大きな前提は、枢軸国独が欧州で勝利することとソ連が静謐であることにあった。いずれも他力本願であり、独が英を屈服させれば米も戦意を喪失し和平のテーブルをつくであろうという甘い見通しであった。真珠湾での奇襲を受けた米が英の

屈服ぐらいで戦意を喪失するなどとは凡そ空想に近い。このような終結構想では大東亜戦争の主体的な終戦はとても望めないものである。

### **\*日本の戦争指導体制の欠陥**

終戦問題を考えるに当たって、やはり日本の戦争指導体制について若干触れておく必要がある。日本の戦争指導体制の根本的欠陥は強力なリーダー不在と指導方針に対する合意形成に多くの時間と労力を要することにある。戦争と云う非常時には、多元的な権力構造の中では迅速な意思決定と命令指示の徹底に多くの困難を伴う。そのため、欧米では一元的な戦争指導体制を採っている。しかし、日本では平時の多元構造のままで戦時に入った。ただ、多元間を調整するため先ず軍部では陸・海軍合わせた「大本営」が設置された。しかしそれも陸軍部と海軍部の寄り合い所帯でありそれぞれの部は独立性を保っていた。また、国策推進における政治と軍事の調整のため「大本営・政府連絡会議」が設置（1937年10月）された。この会議の場で国策の最高方針が議せられることになり、決められた方針等は天皇陛下ご臨席の御前会議でオーソライズされるという仕組みとなった。しかし、大本営・政府連絡会議はあくまで調整会議であり陸軍、海軍、そして政府の妥協の場に過ぎなかった。その中で強力なリーダーシップを取る部門も人もいなかった。従って、戦時には、陸軍参謀本部がリードすることになり、情勢判断も参謀本部主導となった。参謀本部の中でもそのリード役は作戦課が担った。従って、作戦課が立案した方針等が国策となるという、言わば政策が作戦に追随するという珍現象が生じていたのである。このような体制の中ではシビリアンコントロールはおろか政治が軍事を指導することなど殆ど不可能であった。ただ、このような体制下でも参謀本部が全く独裁的であったわけではなく、軍令部、政府、官中等との協調は常に図られ、そのため一元性が失われ、決定事項が常に玉虫色になり曖昧性を含むことが多かった。以上のように、戦争指導体制には欠陥を有していたのである。

### **\*終戦に関し本音と建前を使い分けた政・軍の指導者達**

大東亜戦争の戦争指導者達の中には、早期和平を唱える人々がかなりいたことは事実である。しかし、それらの人々の声は戦争継続派の勇ましい声にかき消され公式の場には出てこなかった。そのため、早期和平派の人々は自己の本音と建前を使い分けて枢要な地位にいた。このことは戦後の彼らの日記や回顧録で明らかになっている。彼らは米国の国力をよく知っており、戦争の行く末を悲観的に眺めていたのである。当時の軍部を始めマスコミ・国民世論においては聖戦遂行の熱気が強く、彼我の国力差から見て勝敗を冷静に見つめて議論する公の場は全くなかった。もし、そのような議論をするならば、たちどころに憲兵にマークされ、場合によっては逮捕される危険性もあった。早くから早期和平を唱えた吉田茂も逮捕されている。従って、早期和平派の人々は建前として戦争継続議論に異議を唱えなかった。このように戦争指導者の中にも本音と建前を使い分けるという奇妙な状態が続いていた。しかし、昭和20年4月に米軍が沖縄に上陸し敗戦が決定的になった6月頃

には、さすがに和平問題を公式の場で議論せざるを得なくなった。和平派の指導者達は、それまで自己保身のためか口を噤んでいたわけで「智者はいても勇者はいなかった」ということであろうか。ここで早期和平派の人々が非公式にどのような発言をしていたか若干紹介する。

山本五十六連合艦隊司令長官は、米英との戦争は短期決戦においてしか決して勝ち目はないと見ていた。それは、彼が真珠湾攻撃を敢行する前に「1、2年は随分に暴れて見せようがその後はどうなるかわからない」といった発言をしていることから明らかである。彼は、短期艦隊決戦で米海軍を殲滅し米国の戦意を喪失させ、和平に持ち込むのが最良と考えていたのであろう。近衛秀麿元首相は、開戦の当日、細川護貞に「この戦争は負ける。どうやって負けるか、それを研究しなさい。それを研究するのが政治家の務めだ。」と述べ、更に内田鉄道相に対し「この戦績（戦果か？）は1年とは続かぬ」と語っている。彼は早くから終戦を予測していた。東郷茂徳外相（東条内閣時の途中まで及び鈴木内閣時の外相）は、昭和17年元旦に外務省内で訓示したが、その中で、「自分の力及ばずして戦争になったが、この戦争は日本の最も有利な機会に切り上げなければならない。外務省員は他の用務を放擲してもこのことの研究と準備に力を尽くしてもらいたい」と述べており、早期和平努力を明言していた。宮中では、東久邇宮稔彦親王がシンガポール陥落（昭和17年2月15日）時に東条首相に対し「この戦争は一日も早く止めなくてはならない」と進言している。また、高松宮海軍大佐は、昭和19年9月17日、高木惣吉海軍少将に「戦争の終末を如何に收拾するやは開戦時より考慮し置くべきことなり、寧ろ宣戦の詔勅の中に既に其の御旨あり。今回の開戦時に於ける如く二年後より先は知らずというが如き態度は此の度は絶対に取りたくなし」「戦争終末対策の眼目は国体の護持に在り」「戦争終末のことは陰でこそそそやる必要なし」と述べられ、高木少将は高松宮が陛下に代わって戦局收拾を主唱されていることを読み取ったと回顧している。この時期は、退勢挽回のためレイテ決戦準備に大本営が躍起となっていた頃である。元駐英大使吉田茂（元内大臣牧野伸顕の娘婿）は、昭和17年2月15日のシンガポール陥落時に東郷茂徳外相に和平活動を進言し、近衛にはスイスに滞在して講和のチャンスを覗いて欲しいと近衛の渡欧プランを申し述べたが木戸はそれを握りつぶした。吉田は、原田熊雄、真崎甚三郎、鈴木貫太郎、宇垣一成、若槻礼次郎らにも和平工作の必要性を訴えた。

以上のように、米英との戦争に勝利する確信を抱いていた戦争指導者は殆どなく、本音として早期和平を求める意見が政府、軍部の中に多かった。しかしながら、早期和平の意見は国民の士気高揚を阻喪させ戦争遂行に害ありとして、東条首相は、憲兵隊の中枢部を関東軍時代の部下加藤泊治郎、四方諒二らの腹心で固め早期和平派を弾圧した。昭和17年4月の翼賛選挙で大量の推薦議員で固めた帝国議会において、昭和18年1月、東条首相は「国内の結束を乱すべき言動に対しましては徹底的に取り締まってまいり

であります。たとえその者がいかなる高官であろうと容赦はいたしません」と表明している。こうして、早期和平推進意見をいわゆる「憲兵政治」で封じ込めた。そのため聖戦遂行に異を唱える者は非国民として糾弾された。糾弾された名士には尾崎行雄、鳩山一郎、芦田均、中野正剛らがいたが、特に中野は、東条批判の論文で憲兵の取り調べを受け自決に追い込まれた。この様なある種の恐怖政治があったにせよ早期和平派の戦争指導者の責任は免除されるものではない。

#### \*戦争指導の大綱に盛り込まれない終戦構想

既述の通り、戦争指導の最高方針は大本営で練られ大本営政府連絡会議（小磯内閣以後は最高戦争指導会議）で決定され、御前会議で最終決定されたが、それに至る決定過程は政府と統帥部の二元権力構造における綱引きであり、更には、統帥部内でも陸軍と海軍の二元権力構造の駆け引きがあり、一元的な統一・統合は大変難しく決定事項は常に玉虫色の妥協の産物となった。この日本独特の指導システムに対し、連合国側の戦争指導は、政治主導の下に行われ、意思決定は一元的であった。また、軍の作戦に政治家も介入し最終的にはシビリアンが最高意思の決定をしていた。日本では統帥部の案出した作戦に対し、政治家の容喙は許さなかった。しかし、軍部が戦争指導の全権を握ったとしても国家総力戦となれば政治の協力が不可欠となり政府と統帥部の一元化が叫ばれることになる。これに対し、東条首相は、昭和19年2月に参謀総長を兼務するという人事政策で政軍の一元化を図ろうとした。しかし、官中・重臣層の反対も多く、東条首相の国務と統帥の兼務は7月の内閣総辞職までしか続かなかった。

それでは、大本営政府連絡会議で戦争の終結について、どのような方針なり方策が決定されていたのであろうか。開戦当初から概観して見よう。開戦時の作戦は、海軍、陸軍それぞれの年度作戦計画に基づき殆ど政府の介入がない状況で戦争指導が行われた。その計画は天皇が裁可された。昭和16年12月17日に帝国海軍作戦計画が同24日に帝国陸軍作戦計画がそれぞれ裁可されている。それが国家の戦争指導大綱であった。当然、この中には戦争終結の構想は含まれていない。開戦後の昭和17年3月7日、大本営政府連絡会議において第1回目の「今後採るべき戦争指導の大綱」が決定された。この大綱は、開戦後の順調な作戦の推移により一段落したことに続き、第2段作戦をどのように展開するかの基本方針を定めたものであった。この方針でも陸軍と海軍の進軍限界について意見の相違が大きく結局妥協的な方針となった。この時点での戦争の終結構想は含まれなかった。対ソ政策も腹案に抛るとされ対ソ外交による戦争終結という発想は生まれていなかった。その後、戦局が悪化した昭和18年9月30日、大本営政府連絡会議、御前会議において、第2回目の「今後採るべき戦争指導の大綱」が決定された。この大綱では、日本の外郭要地確保を至上命題とし「絶対国防圏」の設定が為され、その確保方針が決定されたが、この時期始めて政戦両略の観点から対ソ

外交の強力な推進が謳われ、それには、日ソ中立関係の維持と独ソ和平仲介という構想が示された。つまり、独ソ和平を推進して独をして英屈服戦に専念させ、英屈服により米の戦意を喪失させることにより戦争終結へもって行くという方策であった。しかし、独ソ和平工作には陸軍は消極的であった。それは、独ソ和平によりソ連が極東に目を向けることを危惧したからである。

その後、戦局は悪化の一途を辿り、マリアナ失陥により絶対国防圏の重要な一角が崩れ、これに責任を感じた東条内閣は総辞職し、小磯内閣が誕生した。そして、昭和19年8月19日、御前会議において、第3回目の「今後採るべき戦争指導の大綱」を決定した。この中では本土決戦とソ連の静謐の問題が中心課題となり独ソ和平仲介の推進により戦争終結への道筋をつける構想が出されているが、日本が主体的に戦争終結に向かう構想は示されなかった。次いで、昭和20年6月8日、鈴木貫太郎内閣の下における御前会議において、第4回目の「今後採るべき戦争指導の大綱」を決定する。この大綱の方針は「七生尽忠の信念を源力とし地の利人の和を以て飽く迄戦争を完遂し以て国体を護持し皇土を保衛し征戦目的の達成を期す」というもので戦争継続に変わりはない。しかし、参謀本部の種村佐孝大佐起草段階では「連を通じて戦争終末を図る」記述が盛り込まれたが、それは最終的に削除された。以上のように、戦争終結に関する構想は敗戦間際まで真正面から取り上げられなかった。

## 2. 統一性と実効性なき日本の終戦工作

### \* 終戦工作の底流

先に述べたように、戦争指導の大綱では終戦について殆ど取り上げられなかったが、大東亜戦争の終結について軍部及び政府の中で全く検討されなかったわけではない。終戦工作は、細々と海軍、宮中・重臣グループの間で進められていた。それでは、終戦工作の底流について眺めてみよう。開戦当初は緒戦の勝利に沸き終戦などの議論は論外であった。しかし、戦局に暗雲が立ち込め始めた昭和18年始頃から一部指導者の間で終戦が真剣に考えられ始めた。その中で、どのように戦争の終結を図るかについて戦争指導者間で大きな意見差があった。それは戦況認識にもよるであろうが、強気の見方からは、敵に大打撃を与えてしかる後に日本に有利な形で和を進めるという一撃和平の考え方であり、その対極として、一撃作為は無理として早く和平を図り終戦にすることが第一義であるとの考え方に分かれた。大まかに言えば前者は軍部の主張であり、後者は政府の主張である。この強気和平論と早期和平論は平行線であり、両者の妥協はなかった。東条内閣の時代には早期和平論は厳しく抑えられ彼らの主張は憲兵に監視された。そのため表に出ることはなく水面下の活動に終わっていた。この頃、天皇陛下は、戦局が敗勢であることを深く憂慮され、終戦について側近に漏らされるようになった。そ

のことは木戸日記に記されている。天皇陛下は、昭和18年3月30日、木戸に「この戦争の前途は明るくない。ミッドウェイで失った艦船、航空機を回復することは困難だ。制空権がなければ広大な戦場にいたるところで破綻するだろう。」と問われ、木戸は「いい機会を見つけて終戦に持って行く他はないと信じます。」と奉答した。陛下は「そうできればよいのだがね」といわれた。これ以来、木戸は「和平問題」を陛下に口にすることができるようになったと日記に記している。しかし、木戸は軍部の強い戦争継続意志を察して、天皇の発言は決して口外をしなかった。

一方、陸軍は、昭和18年10月、参謀本郡の参謀次長直轄となった戦争指導班(第20班)にソ連仲介の終戦方策について秘かに研究を命じていた。この時期は、絶対国防圏設定の直後であり、参謀本部作戦課は米軍侵攻阻止に向けて決死の覚悟で戦闘指導に臨んでいた。その中心的役割を果たしていたのが作戦課長の服部卓四郎陸軍大佐(山形県出身:陸士)であった。彼の強い戦争継続方針はそのまま国策となっていたのである。このような中での早期和平論はとても前面に出せるものではなく、早期和平を検討する戦争指導班は極秘裏に事を運ぶ環境下にあった。班長は松谷誠中佐(福井県出身:陸士)である。松谷中佐は早期和平を主張する酒井鍋次予備役中將(愛知県出身:陸士)がアドバイスをしていた。この様に、陸軍内は一応主戦派一色ではあっても和平派の活動も存在していたのである。また、戦況の判断を基準に主戦派と和平派の中間的なグループである中間派も存在していた。この陸軍内の様々な考えを持つグループについて山本智之氏の優れた研究がある。ともあれ、参謀本部戦争指導班は、早くから戦争の終結を真剣に考えていた。松谷誠中佐は、着任後間もなく、既述の「腹案」に替わるもとして、昭和18年3月30日、「帝国を中心とする世界戦争終末方策(案)」を陸軍省と参謀本部の合同会議に提出した。この案の中で、日本と蒋介石政権の和平促進と独ソ和平を重点的進める外交推進方針を掲げた。すなわち、政戦略両面で和平推進を図ろうとしたのである。

このような動きの中で、陸軍は、独がソ連に敗北することは予想もしていなかった。しかし、1943年2月にはスターリングラード攻防戦で独は敗北し降伏していた。また、大島浩駐独大使は現地から独の戦況の厳しさを実感しており、戦争指導班の掲げる独ソ和平などは実現困難と陸軍首脳に打電している。このような情勢下においても陸軍首脳は、独ソの和解を推進してソ連を枢軸国側に引き入れ、独に対英戦へ集中させその力で英の屈服を図り米国の戦意を喪失させるという当初の考え方を頑迷にも捨ててはいなかった。一方、海軍は、大東亜戦争の收拾を早くから考えていた。保科善四郎海軍務局長の回想録から見るに、自分が軍務局長の内命を島田繁太郎海軍大臣から受けた時、与えられた内意は終戦への準備にあると感じたことを記している。昭和18年5月のことである。5月5日、保科はラバウルへ実情視察のため赴いたがその途中トラック島の連合艦隊司令長官古賀峯一大將に面会した。



その席上、保科は「逼迫した現下の状況に鑑み終戦を進めた方がよい」ことを進言したが、これに対し古賀司令長官も賛成したことが記録に残っている。海軍の第一線指揮官が終戦問題に耳を貸したということは、海軍内には終戦を望む底流があったことの証左である。以上のように終戦について、宮中・重臣グループ、陸軍、海軍ではそれぞれ考え方がバラバラで統一した見解はなかった。

### \*米英の対日態度

連合国側の盟主はアメリカである。そのアメリカがどのような対日認識であったかは重要なことである。日本が独伊と三国同盟を結んだことにより日本は全体主義の国家と認識された。当時は第32代のフランクリン・ルーズベルト（民主党）が大統領であり、彼は第1次大戦後のウィルソン大統領の14ヶ条を下敷きにして平和を求める世界構想を練っていた。1941年8月14日、大西洋上で英チャーチル首相と会談し、反ファシズムの立場を強調し、英米共同宣言を発表した。この宣言が大西洋憲章と云われるものである。大東亜戦争開戦後、1942年1月2日、米、英、ソ、中（蒋介石政権）等26ヶ国によって連合国共同宣言が発せられた。これは大西洋憲章を支持し、自由、独立、人権、正義を確保のため、枢軸国との戦いに完全勝利を目指し連合国が協力して戦争を完遂することを約したものである。ここに枢軸国対連合国の図式が明確になったのである。そして、太平洋正面では米が対日戦を担当することになった。この時欧州正面では米英ソ協力して作戦を遂行することになったが、この年の6月11日に米ソ相互援助協定が成立していることを日本の外交当局はどのように見ていたのであろうか。大西洋憲章には、領土不拡大、民族自決、主権在民、国際経済協力、武力行使の放棄、恒久的安全保障体制の樹立など8項目にわたる内容が込められていたが、これらは後の国際連合憲章に生かされている。ルーズベルトはそのような戦後秩序を構想していたのであろう。その後、1943年1月14日から24日の間モロッコのカサブランカでルーズベルトとチャーチルで会談が持たれ、主としてヨーロッパ、アフリカ戦線について協議されたが、ここで初めて枢軸国に対して無条件降伏を求めることが明確に表明された。同年8月17日から24日まで米英間で第1次ケベック会談が行われ対日戦略が討議された。その後11月22日から27日のカイロ会談が米英中の三首脳で開かれカイロ宣言が発表されたがこの宣言の中で、日本が第1次世界大戦以降奪取した太平洋の全ての島嶼を剥奪し、満洲、台湾、澎湖島を中華民国に返還し朝鮮を解放することなどが含まれていた。

ルーズベルトは知日家でも親日家でもない。また、日本の天皇を中心とする特異な立憲君主制に対する理解もそれ程深くはなかった。彼は、大西洋憲章の精神を否定する全体主義国家に対しては現実を見合わせながら条件闘争をする考えは全く無く、全体主義を支える軍隊の根絶を考えていた。従って日本に対しても無条件降伏を要求し、民主主義と自由の理念に基づいた国家

に改宗させることを絶対使命と考えていたのである。この点は、王室を持ち外交に長い歴史を持つ英とは考えが異なった。英は現実を睨み妥協路線を採る方向であったが、米は原則論を譲らなかつた。結局、米の対日方針が連合国の基本姿勢となった。この米の姿勢について深く洞察した日本の指導者は見当たらなかつた。それがポツダム宣言の受諾可否をめぐる混乱するもとにもなった。また、米国内でも知日家のグルー元駐日大使は日本の天皇の役割を熟知しており、天皇制温存がスムーズな終戦への道であることを主張したが、ルーズベルト大統領は、日本に条件を付けさせることはには難色を示した。バーンズ國務長官も同じであった。ポツダム宣言時はルーズベルト大統領の急死でトルーマン大統領に代わっていたがルーズベルトの精神は受け継がれた。

### \* 早期和平派による東条内閣打倒運動

昭和18年9月、同盟国イタリアが連合国側に降伏した。日本は中部太平洋戦域において5月にはアッツ島守備隊2665人が玉砕し、東部ニューギニア、ギルバート諸島（マキン・タラワは11月玉砕）においても敗退し、宮中・重臣らは危機感を募らせた。そして、岡田啓介元首相始め近衛文麿、平沼騏一郎らが東条首相に終戦の方途を探るための会合を求めたが、東条は難色を示し受け合わなかつた。そのため、宮中・重臣層から反東条の声と動きが出始めた。岡田元首相は、長男の貞外茂が海軍軍令部に所属し、自分の娘婿は企画院にいた迫水久常であるし、2.26事件の際、岡田の身代わりで殺された義弟の松尾伝蔵の娘婿が陸軍参謀本部に勤務する瀬島龍三中佐であったことから、岡田ファミリー内で戦争指導の中枢の状況をよく把握できる環境にあった。そのため、岡田は東条内閣では国の行く末が危ないと感じ早期和平を求めるなら東条内閣打倒が早道と考えその運動に乗り出した。海軍の岡田はもともと東条陸軍大将とは肌が合わず、近衛らと連携を密に取り始めた。また、陸軍内でも統制派の東条と真崎甚三郎らの皇道派とは考え方が違い、岡田の反東条運動にも皇道派は賛同した。このような動きの中で東条は、昭和19年2月、参謀総長を兼務するという國務と統帥を一手に預かる挙に出た。しかし、同年7月サイパン陥落後、翼賛政治会の代議士会では激しい東条批判が噴出した。7月13日、東条は木戸内大臣に「サイパン失陥の責任問題はしばらくご容赦願ひ、この際は戦争完遂に邁進することに決意せり」と述べたが、木戸の賛意は得られなかつた。更に内閣改造に際し、米内を入閣させようとしたが断られ、閣僚ポストを作るために岸商工大臣を辞任させようとしたがこれも拒否された。そのため内閣改造による窮境打開は失敗に帰した。宮中でも反東条の空気は強く、7月13日に細川が高松宮邸を訪問した際、高松宮は「今の東条内閣は一種の恐怖政治であるから何をやるかわからない」と話され東条排除のお気持ちを述べられたと細川の日記に記されている。東条は、四面楚歌に陥り遂に7月18日総辞職することになった。この時期、東条暗殺計画も水面下では進んでいた。このことは高木惣吉海軍

少将の記録や細川護貞の日記等で戦後明らかにされている。この細部は別の機会に譲るが、東条首相は危険な淵に立っていたことは確かである。

#### \*小磯内閣の戦争指導と繆斌工作

昭和19年7月22日、朝鮮総督であった小磯国昭陸軍大将が総理大臣となり小磯内閣が発足した。彼は、GHQ歴史課陳述録によると総督時代に「サイパンの失陥ということは大東亜戦争の敗北を意味するものであると思っていました。そのような事情に直面した以上大東亜戦争に勝てると思っている人は多少事情に通じている限り考えておらなかったと思うのです。」と語っていたようで戦局について本音では悲観的に眺めていた将軍であった。小磯は首相就任にあたり統帥部に三つの条件を出した。それは、①首相を大本營の構成員に入れること、②構成員に入れるのは不可なら今次大戦に限り大本營の構成員に入れること、③首相が戦争指導に強く関与できる組織を作ることであったが、統帥部は③のみしか認めなかった。そして、小磯内閣により大本營政府連絡会議が最高戦争指導会議に改組されることが昭和19年8月4日決定された。会議構成員は、参謀総長、軍令部総長、内閣総理大臣、外務大臣、陸軍大臣、海軍大臣であり必要に応じその他の国务大臣、参謀次長、軍令部次長が列席できることになった。そして、会議の幹事は内閣書記官長と陸海軍の軍務局長が務めた。会議は宮中で行われ、重大な案件の場合天皇のご臨席を仰ぐこともできた。このような新体制に重臣岡田啓介は戦争終結への期待を寄せたが、当時の陸軍の空気からして早期和平を公式に出すことは出来ず小磯内閣は「戦争継続方針」を堅持することを闡明した。

小磯首相は戦争の継続を訴えたが、和平に関しては先ず対中和平の推進を考えた。そのため、対重慶政治工作を進める決意をした。小磯首相は、昭和19年8月30日「対重慶政治工作実施要綱」を決定し、南京政府を通じて重慶政府に工作する方針を立て、緒方竹虎国务大臣（情報局総裁）が日頃パイプを通じている南京国民政府考試院副院長である繆斌をキーマンとして交渉を始めることにした。それは繆斌が蒋介石と強いパイプを持っていることを承知していたからである。そのため、昭和20年2月末に陸、海、外三相の同意を得て同年3月末に繆斌を日本に招致した。繆斌は南京国民政府を解消し、重慶と停戦、日本軍の撤兵を約すという骨子で交渉に臨もうとした。彼が在京の3月21日に最高戦争指導会議が開かれ其の中で対重慶和平工作が議せられたが、重光外相は、繆斌は信用に足らずと強く反対し、杉山陸相、梅津参謀総長、米内海相、木戸内大臣らも同調した。これに対し、東久邇官はこの工作を支持し陸相、参謀総長を説得したが賛成は得られなかった。小磯首相は、4月2日、天皇に繆斌工作について上奏したが天皇からも「深入りしないように」という注意を受け、その後天皇の裁断で繆斌を帰国させることになった。こうして小磯内閣の対重慶政治工作は失敗に終わった。この工作失敗は小磯首相の大きなダメージとなり総辞職の引き金となった。小磯首相は4月4日、総辞職を決意し翌日天皇に辞表を奉呈した。戦時の危機管

理内閣としてはあまりにも短命であった。

### \*天皇の苦悩と重臣達の個別上奏

マリアナ失陥、比島決戦の敗北等で戦局は日本の敗勢へと大きく傾いていた。この時期、天皇は戦争継続への憂慮が深く、今後の方策について重臣達の意見聴取を希望された。昭和20年1月6日、天皇は木戸内大臣に「この戦局下で重臣達の意向を聴く要もあると思うが」とのお言葉があった。木戸は早速その年の2月に重臣達の意見を個別に上奏する処置を採った。2月7日には平沼、9日には廣田、14日には近衛、19日には若槻と牧野、23日には岡田、26日には東条という日程であった。この上奏では、我が戦況を有利に作為して講和に持って行くという意見が多かったが、近衛公爵は「このままで進んでは敗戦必至の趨勢である。而して陸軍の戦争指導に任せられては国体が危険である」「米英の世論は日本の国体護持の変更までを望んではない。その点は心配要らない。それよりも、憂うべきは敗戦に伴い国内に共産革命が起きることである」ことなど他の重臣とは異なった上奏をした。彼は日本の赤化を最も恐れ、それにより国体護持が危うくなることを強調した。そのため、早期和平を進めるべきことを述べた。また、広田元首相は、ソ連仲介による和平を求める他に手段がないことを上奏した。この二人の上奏は天皇にかなりの影響を与えたことが窺える。2月19日午後は、東京へのB29による大空襲があり、牧野伸顕伯爵が戦局を打開して有利な状況を作り和平へともって行くべきであることを上奏の最中、空襲で一時中断して皇居内の防空壕に避難するハプニングがあった。空襲が皇居内までに及んだことは陛下の和平推進へのお気持ちが更に深まったのではないだろうか。

### \*バグゲ工作

この和平工作の発端は、昭和19年9月15日、近衛文麿元総理と知己のある朝日新聞社常務取締役の鈴木文史朗氏が駐日スウェーデン公使バグゲに米英との和平の斡旋を依頼したことにあった。このバグゲ工作の狙いは、スウェーデン王室が英国王室と親しいことから、先ず英国との和平実現を図ることにあった。それにより米国との和平実現が可能と判断されたためである。そのために英国に対する条件は、開戦後英国から奪った領土は全て返還し、英国の東アジアにおける旧利権も旧態に復すというものであった。鈴木とバグゲの接触は重ねられ、この工作に重光外相も乗り気になった。彼は、スウェーデン政府から英に和平を打診する構想に賛意を示し、昭和20年3月31日、バグゲ公使と会談した。そして、帰朝命令を受けていたバグゲに英への打診結果をストックホルムに駐在する岡本季正公使に連絡するよう依頼した。このことは、バグゲが日本に駐在している時に本国に報告しており、英に情報が伝わっていた。また米にも英から伝えられていたが、その反応は英米ともに日本が直接和平を提議し無条件降伏を受け入れない限り中立国を介した和平の打診には応じないというものであった。バグゲ工作が行われている間に日本国内では4月5日、小磯内閣が総辞職し、同7日鈴木内閣が組閣され

外務大臣も東郷茂徳に替わった。東郷外相は、バッグ工作に賛意を示していたが、バッグ公使との会談は遂に実現せずバッグ公使は帰国してしまった。バッグは帰国後、駐スウェーデン公使岡本季正氏に日本で行おうとした和平工作の事を尋ねたが、岡本公使は何も知らされていなかった。また、岡本が外務省に問い合わせたところ極めて消極的な回答がなされ、その報を5月23日聞いたバッグは工作を打ち切った。この工作は日本政府内でオーソライズされたものではなく重光外相が個人的に承知するに留まった工作であり、所詮成功の見込みは薄いものであった。また、同時期に、スウェーデン駐在武官小野寺信陸軍少将がエーリック・エーリックソンを通じてスウェーデン王室を使い和平工作を行おうとしたが、それは、バッグが自己の工作と競合するとして岡本公使に中止を求め、それが参謀本部に伝わり結局、小野田少将の工作は中止を命ぜられた。

#### \* 藤村・ダレス工作

スイスに所在した米国戦略情報機関（OSS）の欧州総局長アレン・ダレスと昭和20年2月にスイス公使館付武官補佐官に着任した藤村義一海軍中佐との和平工作が所謂ダレス工作である。この背景には、朝日新聞欧州特派員である笠信太郎と反ナチ派で親日家である独のフリードリヒ・ハック博士が介在しており、ハック博士とダレスとは親しかった。そして、藤村中佐とダレスとの交渉が進められたのは同年4月下旬頃である。藤村中佐が日本側の条件として出したのは、①国体の護持と天皇の地位安泰、②日本の商船隊の現状維持、③台湾・朝鮮の日本帰属であったが、③はダレスに拒絶されている。この交渉の報告を受けた海軍省は、米の謀略を心配し「ダレスの謀略に注意せよ」と藤村中佐に指示した。しかし、藤村中佐はその後粘り強く交渉し、ダレスから「日本から海軍提督クラスの人物を派遣しスイスで交渉してはどうか」そして、「日本がその要人を派遣するならスイスへの空路輸送は米国が保証する」という提案を受けた。この提案を藤村中佐は早速、豊田海軍軍令部総長、大西軍令部次長に伝え、提督クラスの将官派遣を要請したが、海軍では米国が一中佐に和平交渉のような重大問題を託するのはおかしいと一蹴され折角のダレス提案は実現しなかった。また、スイス駐在の加瀬俊一公使もこの工作は米本国のイニシアチブから出たものでないとして反対の意見を外務省に打電しており、周囲の支持がないまま藤村・ダレス工作は昭和20年7月末頃立ち消えとなった。実は、このダレスを通じての和平工作は別の人物も行ってた。それは、バーゼル国際決済銀行理事である北村孝治郎氏と同行為替部長の吉村侃氏である。彼らは岡本清福中将（スイス公使館付駐在武官）と共に、米への和平打診を協議し加瀬俊一公使の承諾も得て7月10日、同行の経済顧問であるペル・ヤコブソン氏に米側への橋渡しを依頼した。ヤコブソン氏はダレス機関とつながりがあった人物で、彼は早速ダレスに掛け合った。それに対してダレスは、日本が無条件降伏を速やかに受諾することが和平への近道であることを返答し、北村氏らの「皇室の安

泰」と「国体の護持」については保証できない旨が伝えられこの工作は不調に終わった。ここで不思議なのは藤村の工作と吉村の工作が競合関係にあり両者が全く協力し合う関係になかったことである。

#### \* 鈴木貫太郎内閣の政治手法

小磯内閣総辞職後、昭和20年4月5日午後5時から重臣7名（近衛、平沼、鈴木、廣田、若槻、岡田、東条）と木戸内大臣の参加で後継首相推薦の会議が行われた。その中で、今後の戦争完遂に誰が適当かで議論が交わされたが、結局、後任には鈴木海軍大将を指名する結論を得た。無論、この場では終戦という幕引きを誰に背負わせるかという意識は参加者全員にあったようだ。しかし、東条は戦争継続にこだわり畑俊六元帥を推しがそれは他の重臣には受け入れられなかった。午後8時会議は終わり、午後10時天皇は鈴木大将をお召しになり組閣の大命を与えられた。余談であるが、この時陛下は43歳、鈴木は77歳で30歳も年が離れていたが、鈴木が元侍従長であり前枢密院議長でもあったことから天皇とは深い信頼関係にあった。こうして、昭和20年4月7日に鈴木貫太郎内閣が発足する。この際、陸軍は鈴木総理に3条件を出しそれ承諾しなければ阿南惟幾陸軍大将（大分県出身1887年生陸士18期）を陸軍大臣として閣内へ入れないとした。鈴木首相への条件は、①あくまで戦争を完遂すること、②陸海軍を一体化すること、③本土決戦のための陸軍の企図する諸施策を躊躇なく実施することであったが、鈴木首相はその三条件をあっさり受け容れた。そして、外務大臣には東条内閣時代に東条の大東亜省設置方針に反対し外相を辞職した東郷茂徳が再入閣した。彼は、後にポツダム宣言受諾に際して重要な役割を果たすことになる。また、前小磯内閣の米内海相の留任は本人が強く固辞したが、鈴木首相は自分の戦争收拾構想にとり海軍の実力者を取り込むことは絶対必要と決意し再入閣を強く求め、重臣達のとりなしもあり米内は留任した。鈴木は側近に「へたなことをするとクーデターが起こって收拾がつかなくなる。戦争終結の好機を待ってそれを捉えなくてはならない」と漏らし、積極的な政策主張は避けた。そのため、閣議においても陸軍の徹底抗戦論を排除することなく、その意見に十分耳を傾け、内閣の瓦解を防ぎ戦争終結の機会をうかがうスタンスを堅持した。彼は強力なリーダーシップをとることにより陸軍を刺激することを恐れ、側近に「負けるが勝ち」と常に漏らしていたようである。鈴木首相は、和平の機会を狙って最後には天皇のご聖断を仰ぐという政治手法を用いる腹があったのではないかと推測される。このような鈴木首相の態度であるから、鈴木内閣は非常時型の指導体制ではなく、重要案件を少数の閣僚で迅速に決定するインナーキャビネット方式も採っていなかった。しかし、結果的にはこの鈴木首相の政治手法により、天皇陛下の二度に亘るご聖断を仰ぎ、大きな混乱もなく終戦へと導かれたことは確かであろう。

#### \* 最高戦争指導会議構成員会議の役割

昭和20年4月16日、最高戦争指導会議が開かれ、同会議の運用について

て検討され、運用方針の申し合わせが決定された。それは、最高戦争指導会議では戦争指導の根本方針を策定することを本旨とすること、会議は定例でなく必要に応じ随時行うものとし、重要案件については、天皇のご臨席も仰ぐことを定めた。そして、東郷外相の強い意向を取り入れて、従来の実務幕僚主体の形式的な会議の他に、最高戦争指導会議の6人の構成員（首相、外相、陸相、海相、参謀総長、軍令部総長）で自由に討議する構成員会議を設定することになり、戦争指導の最高方針などが徹底討論されることになった。この構成員会議は5月中旬から終戦まで頻繁に行われるようになり、構成員間の本音を吐露する場として重要な役割を果たした。先ず、東郷外相は、5月8日、対ソ外交方針について同会議で検討したい旨首相に申し入れ、首相はそれを受け入れた。会議は、5月11日、12日、14日の3日間に亘り突っ込んだ議論がなされた。その中で、対ソ外交の強化が検討され、ソ連の参戦防止と好意的中立化及び我が方に有利な条件での戦争終結を図るためソ連に仲介を求めることなどが当面する喫緊の外交施策として決定された。東郷外相は回顧録「時代の一面」でこの構成員会議の方式を採ったことは終戦時の混乱を招くことを抑止するのに役立ったと述懐している。確かに、国家の危急存亡の淵にある日本の政府・軍部において、百家争鳴すれば收拾がつかなくなることは明らかであろう。この点、東郷の発案は適切であった。

#### \* 木戸内大臣の「時局收拾案」と天皇の終戦意思

昭和20年6月6日、戦争指導基本大綱が最高戦争指導会議に出され採択され、8日の御前会議で決定された。それは、陸軍主戦派の意向をそのまま踏襲する戦争の継続と本土決戦を図るものであった。この決定に対し天皇陛下は内心大変危惧し、木戸内大臣にそのお気持ちを伝えられた。木戸は現段階の残存戦力や総合的な国力からして既に日本は継戦能力は完全に喪失しており、このままずるずる戦争を続ければ多くの人命は失われ国土は荒廃し敗北は必至であり、国体さえも破壊されると強い危機感を持った。そして、軍部の本土決戦による徹底抗戦論を抑え、和平へと政策を転換させるためには「ご聖断」を仰ぐしかないと考えた。そこで、「天皇の御英断をお願いし、天皇の御親書を奉じた特使をソ連に派遣しソ連の仲介を得て、終戦の局を結ぶという「時局收拾試案」を起草し、6月9日陛下に言上した。陛下は、敗勢の戦局に深くご憂慮され、特に中小の無防備都市への空襲により国民の多数が衣食住を奪われ困窮していることに大きく心を痛めておられ、木戸の時局收拾案には欣然とし御同意された。木戸は早速その案を政府の鈴木、東郷に示し賛同を得るとともに13日米内海相と会談し賛同を得た。また、19日には阿南陸相に会見し、賛同を求めたが、阿南陸相は敵が本土作戦を敢行する場合には一大打撃を与えてその後戦争終結に導くべきであると主張した。この主張に対し、木戸は本土決戦になれば極度の国土破壊が進み米英も和平に應ずる可能性はなく結局一億玉碎となると説得し阿南陸相の同意を取り付けた。

6月18日、最高戦争指導会議構成員会議が開催され、9月末を戦争終結の目途としてソ連仲介の和平交渉を7月上旬以降進めることを決定した。6月20日、この件を東郷外相が天皇に上奏したが、陛下は戦争終結をなるべく速やかに取り運ぶようにというお言葉を述べられた。それは、公式に戦争終結について陛下のご意思を示されたことになる。そして、6月8日の御前会議の決定を覆すことをも意味した。6月22日には、極秘裏に最高戦争指導会議構成員6名による御前会議が開催され天皇は自ら戦争終結について御意志を明確に示された。こうして公にされた本土決戦による徹底抗戦の戦争指導方針はそのままにしながらも、終戦への道も模索するという方向性を戦争指導者達が確認する御前会議であった。

### 3. 願望と現実が乖離した対ソ関係

#### \*奇妙で頼りにならない日ソ中立関係

大東亜戦争開戦前の日ソ関係は、基本的には良好であった。1931年9月、日本が起こした満洲事変に対してソ連は中立不干渉政策を宣言した。そして、ソ連は日本に対し相互不可侵条約締結を提議する。また、満州北部の東支鉄道の売却を申し出た。1932年3月1日の満洲国建国、1933年1月30日の独ナチス政権誕生（ヒトラーの首相就任）等により、日・独の脅威を感じたソ連は軍事増強に邁進した。そしてソ連軍は、1934年末、94万人の陸軍兵力を保持するに至った。1935年の第7回コミンテルン大会で日・独との対決姿勢を打ち出し、1936年1月15日、トハチェフスキー国防人民委員代理は日・独に対する軍事力強化と侵略必勝の演説を行った。同年3月12日、ソ連はソ蒙相互援助協定を締結し、満蒙に進出する日本を牽制した。こうしたことから日ソ関係は満蒙国境問題で険悪化し、遂に、1938年7月の張鼓峰事件でソ連軍と日本軍が衝突し、更に、1939年5月はソ満国境地帯でノモンハン事件が起き、師団級の戦争となった。同年9月停戦協定が成立したが、丁度この頃、欧州では第2次大戦が勃発しソ連は欧州正面に忙殺されることになり、極東正面は小康状態を保った。そして、1941年春の松岡外相訪ソにより4月13日、日ソ中立条約が締結される。しかし、ソ連は欧州・極東の二正面作戦を回避する手段としての対日関係であり、日本への警戒心は依然として強かった。1941年12月12日、スターリンは中国の蒋介石に対し「ソ連は何れ日本と戦う」ことを示唆する書簡を送っていることから見ても、ソ連は、この頃日本と恒久的な平和関係を保つ考えはなかったのであろう。そして、ソ連は、1942年1月1日、ワシントンで発せられた連合国共同宣言署名しており、共同で枢軸国側と戦うことを約している。同宣言の中では、連合国は枢軸国と単独講和をしないことが約されており、ソ連の日本に対する立場は微妙であった。日ソ関係は一応中立関係にあり、非戦国であり敵対関係にはない。しかし、ソ連



は連合国の一員となっており、枢軸国の日本とは戦う関係にある。このように日ソ関係は非常に奇妙な関係を呈していた。日本は、軍事的に南進を図るためには北方の安寧が必要であり、ソ連との中立関係によるソ連の静謐が重要な前提であった。しかし、この前提は、日ソ中立条約の期限が5箇年であり、1946年4月25日には条約の期限切れとなり、その延長が不可ならば北方に重大脅威を抱えることになる。このため、佐藤駐ソ大使は1945年2月22日、モロトフ外相との会見し日本政府が条約の延長を希望する旨申し入れた。しかし、ソ連は、文書で同年4月5日ソ連は条約を延長しない旨の回答を日本に通告した。こうして日本のソ連に対する甘い期待は外され日ソ中立条約による静謐な二国間関係は不可能となった。

#### **\*独ソ和平仲介という非現実的外交**

昭和16年11月、大本営政府連絡会議において決定された「腹案」の中に独ソ両国の講和を促進しソ連を枢軸国側に引き入れることが早期に戦争終結を齎すと記述されているが、この考え方を外務省は対ソ外交方針とし、東郷外相は独ソ和平の斡旋活動を強く主張したが、陸軍は外務省方針に反対した。昭和17年1月の大本営政府連絡会議では、独ソ和平斡旋問題は棚上げにされ、日ソ間の静謐の保持とソ連と米英との連携強化阻止が決定された。そして、同年3月に開かれた御前会議で第1回目の「今後採るべき戦争指導の大綱」が決定され、その中で独ソ和平の斡旋は実施しないことが明記された。それは陸軍が独ソ和平を図ることによりソ連の目が極東に注がれかえって北方脅威が増すことを不安視したに他ならない。陸軍としては、南進作戦の成否は北方の静謐にかかっていることからソ連が独と西部戦線で対峙することは好都合であったとも思われる。このような日本の対ソ関係判断であったが、欧州の東部戦線では激しい戦闘が繰り広げられており、1941年6月22日、独がソ連侵攻して以来、1942年8月からのスターリングラードの戦いでは翌年の2月にはソ連が独に壊滅的打撃を与えていた。それはソ連の全面反攻の口火となった。このような独ソ間の戦局で独ソ和平などは全く非現実的なことであった。それが遠い極東の日本では独ソ和平の可能性があるがごとく議論されていたのはいかに欧州戦線に関する情報が不十分であったかを窺わせる。

#### **\*独りよがりなソ連仲介による和平の追求**

陸軍は、ソ連参戦を最も恐れていた。独ソ和平仲介には当初消極的であった陸軍は、昭和20年になるとソ連の参戦防止のための外交推進に大きな期待を寄せるようになった。ソ連の極東における静謐をなんとかして外交力で確保したかったのである。また、万一、ソ連が参戦すれば陸軍の呼号する本土決戦「決号作戦」は、ソ連と米の両大国を相手とすることになりとても成り立つものではない。この頃、参謀本部戦争指導班は、ソ連が日本との中立関係を少なくとも維持するであろうという希望的な観測の下に「ソ連は極力戦争を長期化させて、日英米を衰耗させ最後に自己の発言によって終戦に導入しようとする公算大であり、その場合、戦後の主導権をめぐって米英ソの

角逐が激化することが確実であり、それに対ソ交渉の一脈の光明を発見し得る」などと分析していた。このように米英とソ連が戦後処理をめぐって必ずしも同一歩調ではないという希望的観測から、当面ソ連の参戦はないだろうという判断がベースにあり、ソ連の仲介で米英と和平を図るという可能性を追求することになった。そのため、東郷外相は、在外公館で行われていた様々な米英との和平工作に対しては積極的な外交活動を行わず、終戦工作は専らソ連の仲介による外交活動に一本化した。東郷外相は、スウェーデンやスイスなどの中立国を仲介とする米英との終戦工作をあまり信用していなかった。それは、元駐日スウェーデン大使バッゲを通じての英との終戦工作やスイスで活動していた米戦略情報局（OSS）のアレン・ダレスを通じての米との和平工作などには本気で乗り出さなかったからである。このため、在外公館の外交官や民間人の多様な終戦工作チャンネルを閉じてしまうことになった。昭和19年5月の11、12、14日の3日間に亘って、東郷外相が提唱した最高戦争指導会議構成員会議が開かれ、政府、軍部の最高首脳により今後の戦争指導について激論が交わされたが、その中で、本土決戦による徹底抗戦を議論しながらも対ソ外交重視が決定された。それは、ソ連の参戦防止、ソ連の日本に対する好意的中立の保持、ソ連による米英との和平仲介などを求める内容であった。この決定に参加した首脳陣は対ソ認識が甘く、一人東郷外相のみが今やソ連への仲介依頼は手遅れとの認識を述べていた。しかし、鈴木首相の「やるだけやってみよう」という発言があり、ここは本腰を入れて対ソ交渉に臨むということになった。構成員の首脳は、日本に有利な条件で和平の仲介ができるのは中立関係にある大国のソ連以外にないという認識で一致していたのである。この時の鈴木首相のスターリン認識は、「スターリンは西郷隆盛みたいな人物だから腹を割って話せば日本に悪くはしないだろう」などという暢気な発言に見るように甘いものであった。スターリンの冷徹なリアリズムは全く見抜けなかったのであろう。昭和20年6月1日、東郷外相は、同上会議の結果を踏まえて早速、佐藤駐ソ大使に日ソ友好の強化を図るための交渉を進めるよう訓令を発するとともに国内では6月3日、広田弘毅元首相とマリク駐日ソ連大使との第1回会談を求めた。しかし、佐藤駐ソ大使からは日ソ友好の強化は絶望的であるという返電が返ってきた。また、広田とマリクの会談でもマリクは日本の要求を受け入れる態度は全く示さなかった。それにもかかわらず1945年6月22日の御前会議において、ソ連仲介による終戦工作の推進が正式に決定した。そのため、ソ連側の意向を再度打診するため24日に第2回の広田・マリク会談が行われたが、マリク駐日大使は日本の意向を本国へ伝えることに消極的であり不調に終わった。その後同会談にはマリクは応じなかった。恐らく本国からの強い指示があったからであろう。

#### **\*ソ連の拒否に遭った近衛公の特使派遣**

昭和20年7月2日、東郷は高松宮に呼ばれ、高松宮から「ソ連仲介の和平を果たすためには人をソ連に特使として出すのがいいだろう。その特使と

して誰がいいか」と持ち掛けられた。それに対し、東郷外相は「近衛公ではどうか」とお答えした。これには高松宮も同意された。東郷は早速このことを鈴木総理、米内海相に伝え賛同を得た。そして、木戸内大臣にも伝え陛下がご希望であることもあり、近衛公の特使派遣は現実化した。7月8日、東郷は軽井沢にいる近衛を訪ね特使の件の内諾を得た。近衛はモスクワに行くなら白紙で行くとの希望を出した。彼はスターリンと腹を割って話せば何とかなるだろうという日本的な発想で特使任務を果たそうとした。7月10日、近衛公のモスクワ派遣は政府として正式に決定した。7月12日、近衛は参内し陛下に「是非行ってくれ」とのお言葉を頂いた。ところが、近衛公を和平仲介依頼の特使としてソ連に派遣することは、政府サイドで進められ、軍部にはそれが決定した7月10日の最高戦争指導会議構成員会議で知らされた。そして、7月14日の最高戦争指導会議で東郷外相は詳しく報告したが軍部は政府に不信感を抱いたことは否めない。ここにも多元的な権力構造の並立関係が大きな弊害となっていた。この時点では、政府と軍部が和平工作について一丸となって取り組まなければならなかったのである。政府が躍起となって促進しようとしたソ連仲介による和平工作はソ連には全く通じなかった。ソ連は、ヤルタ密約で既に日本への参戦を決定しており、昭和20年春頃から極東に大量の兵力を送り込みはじめており戦争準備に余念がなかったのである。そのような中で、ソ連が近衛特使を受け入れる可能性は皆無であった。それは、佐藤駐ソ大使も7月14日外務省に届いた報告電報の中ではっきり述べられている。むしろソ連は日本の要請をのりくろりとかわし日本へ参戦する準備態勢を整える時間稼ぎをしていた訳である。万一、近衛公が訪ソしておればまさに歴史に残る世界の笑い者になっていたであろう。ソ連の真意を冷静に見極めない独りよがりな対ソ外交の惨めな一幕であった。

#### **\*日本の敗戦を見越したソ連の対日態度**

既に述べた通り、連合国共同宣言では、枢軸国との戦争に完全な勝利を収めるまで連合国は協力して戦争を遂行することが謳われている。これにより、日独伊枢軸国側とソ連を含む連合国側の対立構図が明確となった。そのような中でソ連を枢軸国側への引き入れるなどとはおよそ不可能なことで、それを推進しようとした日本の外交努力は空しいものとなった。反面、米英はソ連を巧みに利用する戦略を進めていった。それは、日本を無条件降伏させる手駒としたのである。手駒にされたソ連もしたたかであった。日本の降伏をチャンスに極東の権益回復を図ることを考えていたのである。カイロ会談の直後の11月28日には、ルーズベルト、チャーチル、スターリンによる会談がテヘランで行われ欧州戦線における第2戦線結成とノルマンディー上陸作戦が協議されたが、同時にソ連の対日参戦についても論議され、その代償として大連の自由港化やソ連の満洲鉄道使用問題などが非公式に取り上げられていた。この連合国側のソ連に関わる話し合い内容は、日本の情報担当者が全く察知できず外務当局も知らない事項であった。1944年11月7日のソ連革命記念日前日の演説で

スターリンは日本を独と同じく名指しで「侵略国」と述べた。日本は、その演説をキャッチしたが、ソ連との間に中立条約があり、その期限は昭和21年4月25日まで有効であるから、ソ連は対日参戦しないだろうと甘い判断をし、昭和19年9月5日の最高戦争指導会議では独ソ和平工作などが論議となっていた。また、9月19日、佐藤駐ソ大使は、モロトフ外相に対英米関係修復の仲介を依頼した。しかし、ソ連は既に日本の敗戦を見越しており、日本の依頼に応じる気配は全く無かった。

昭和20年2月4日から11日まで、クリミヤ半島のヤルタで連合国の巨頭会談が開かれた。ルーズベルト、チャーチル、スターリンの三首脳はこの会議の中で対日参戦問題が協議された。そして、ソ連は、ドイツの降伏後2、3カ月以内に対日参戦することを確約した。その代償としてソ連は樺太の南半分、千島の領土権、旅順の租借権及び国際化される中国大連港の優先使用、東支鉄道と南満州鉄道の中ソ合弁による運用権等について得ることを米英が認めた。これは「ヤルタ密約」として知られる重大な協議であった。ソ連はこの時期から日本への参戦を明確に決定していたのである。実はこのヤルタ密約の情報は、小野田信武官が日本に打電していたことが知られている。それがなぜか政府・軍部の中枢に届いていなかったという事実がある。小野田の電報を最初に受けるのは参謀本部作戦課であり、そこで握り潰されたようである。多分政府・軍部でソ連仲介による和平方策を検討していた時期にはこの情報はいたずらに混乱を来すという配慮からなのであろうか。この時期の日本当局者は、連合国側の言う「ソ連要因」を的確に判断することが出来ていなかったとしか思えない。「ソ連要因」とは対日処理に関してソ連参戦問題を中心として参戦に対する米英のソ連への戦後権益の割り当てとということ指している。連合国側は、既に昭和18年後半頃には日本との戦争に勝利する確信を抱いており、戦後の対日方針について連合国首脳間で相次いで協議が行われた。平たく言えば戦利品の山分け計画を練っていたということである。このような連合国側の動きを在外公館がどの程度組織的にキャッチしていたかは疑問である。また、日本の戦争指導に不利な情報は取り上げないという作戦優先の空気の中で、日本の内外共に、ソ連に対する冷静かつ正鵠を得た関係が持てなかったのであろう。ソ連仲介和平工作の素地が全くないにもかかわらず駐ソ大使も歴任した元首相・外相の広田弘毅が2月9日に、天皇に対しソ連への和平仲介の工作の必要を上奏している。広田はどのような可能性を秘めて上奏したのであろうか。まさに、ソ連の対日態度について正確な判断ができる指導者は誰一人いなかったのである。日本外交の貧困としか言いようがない。

#### **\*ソ連の奇襲的対日参戦**

ソ連の対日参戦意志は、既に昭和16年暮れのスターリンの蒋介石に対する書簡の中に表明されていたと中山隆志氏は指摘している。そして、昭和17年8月中旬には英チャーチルに同行していた米のハリマン特使に対して非公

式ながら対日参戦の意志表示を示している。1943年5月頃になると、スターリンの対日参戦意志は強くなってきた。その兆候はシベリア鉄道網の完成を1945年8月までと厳命し、極東への兵員輸送手段を充実させた。1943年9月、日ソ関係改善のため広田弘毅元首相の特使派遣を打診したが、モロトフ外相はにべもなく拒否している。この年、1943年10月30日、モスクワを訪問していた米國務長官コーデル・ハルに対し、スターリンは独降伏後の日本への参戦意志を明言した。またその年の11月28日のテヘラン会談では公式に表明した。そして、1944年夏頃には、ソ連は対日参戦準備を発動した。このような一連のソ連の動きを日本はそれ程深刻には受け止めていなかった。また、嚴重警戒を要するソ連の動きに対し、北辺防衛に任じる関東軍からは、昭和19年2月、精銳師団の南洋への抽出が始まり、在満16個師団が7個師団に減少することになり、関東軍は持久守勢の作戦転換を余儀なくされていた。1945年4月5日、日ソ中立関係に安心していった日本は、モロトフ外相の佐藤尚武駐ソ大使に対する日ソ中立条約不延長の通告は政府を動揺させた。条約の期限は46年4月までであったが、この通告により日ソ中立関係の信頼性は著しく低下した。この時佐藤駐ソ大使はこれをソ連が米英間との摩擦緩和を狙いとしていると錯覚し、対日参戦は当面ないと東京に報告していた。この報告は、政府がソ連に和平仲介を求める幻想を肥大化させた。軍部では、大本営がソ連の進攻を予期し関東軍に対ソ作戦発動準備を指示し、第17方面軍を関東軍の指揮下に入れる処置を行い、支那派遣軍に一部兵力と軍需品の転用準備を命じ、対ソ戦準備態勢を整えた。昭和20年6月10日、大本営は、関東軍司令部に対し大陸命第1378号「対ソ全面作戦の発動」と「朝鮮を保衛と南満洲への後退」を指示したこれにより関東軍は、司令部を新京から通化へ移動することになった。

一方、ソ連軍最高司令部は、昭和20年6月下旬、対日攻略の基本構想を決定し、攻撃開始を8月20日から25日の間に設定したが、米軍の原爆投下を見て、スターリンは日本が降伏する前に攻撃することの必要性に焦り、8月7日、軍に対し攻撃開始を8月9日未明するよう指令した。8月8日午後5時（日本時間午後11時）佐藤尚武駐ソ大使はクレムリンにモロトフ外相を訪問した。その目的は、天皇の親書を携え和平仲介特使として近衛公が訪ソすることに対しその受け入れ可否に関する回答を得るためであった。しかし、佐藤大使の意に反し、この時モロトフが手渡した書面は対日宣戦の宣言文であった。その書面には、「①日本はポツダム宣言を拒否したのだから日本のソ連に対する対米英和平斡旋申し入れはその基礎を失うこと。従って、ソ連は連合側側の要請を受けて終戦促進のため対日参戦する。」と書かれていた。同宣言拒否とは鈴木首相の黙殺声明を根拠としていた。このソ連の宣言文を正式に日本政府が受け取ったのは、8月10日午前11時から東京で行われたマリク・東郷会談の席上であった。ソ連の突如の攻撃に対し、関東軍の兵力は少なく、昭和20年8月9日午前零時を期したワシレンスキー元帥

麾下のソ連軍157万人の怒濤の侵攻にはとても対処できなかった。日本の防衛陣地は次々と陥落し、満州はソ連兵で充満した。ソ連の装備は膨大で、差し向けられた装備力は、火砲26127門、戦車・自走砲5556両、飛行機3446機等の圧倒的なものがあった。ソ連軍は満洲・北朝鮮・南樺太・千島に一齐攻撃を開始したそして、同地区へのソ連軍の過酷な侵攻は悲惨な状況を呈し、国際法を無視した残虐なソ連の侵攻は多くの日本人の命を奪った。こうしてソ連は極東における自国権益を最大限奪還した。このソ連の動きには米英は危惧の念を抱き始めていた。

#### 4. ポツダム宣言受諾に至る政府・軍部の混迷

##### \*ポツダム会談とポツダム宣言発表

ポツダム会談は、第2次世界大戦の戦後処理をめぐって米・英・ソ戦勝三国の巨頭が一堂に会した重要な会談であった。それは、1945年7月17日から8月2日まで、ベルリン西方郊外のポツダムで行われた。参加した首脳は米のトルーマン米大統領、英のチャーチル英首相（途中チャーチルは総選挙に敗れ28日からは労働党アトリー新首相に交代した。）ソ連のスターリン首相であり、主な議題は欧州の戦後処理問題であったが、対日戦終結問題も大きな問題として検討された。この場では、トルーマンとスターリンが権謀術数をめぐらす凄まじい外交駆け引きとなった。特に、欧州、極東におけるソ連の戦利権益要求をどの程度で抑えるかに米英は腐心した。また、この時期は、日本と米英は戦争中であり、日本を降伏させる方策も重要な課題であった。そのカードとしてソ連参戦があった。米は、7月16日の原爆実験成功により、ソ連の参戦は次等のものとして考えるようになり、ヤルタ密約に基づくソ連参戦がなくても日本を降伏に追い込むことが出来るという自信を深めていた。米は、ソ連の参戦で極東にソ連が戦後大きな地歩を占めることに危惧を抱いていたのである。ソ連は、日露戦争以降奪われた極東権益の回復に躍起となり、中立関係にある日本への参戦に対し大義名分が欲しかった。そして、日本が降伏する前に何としても参戦を果し、戦勝国としての分け前を得たいという強い願望があった。この様な思惑の相違が米英とソ連の虚々実々の暗闘になったのである。この経緯は長谷川毅著『暗闘スターリン、トルーマンと日本降伏』（2006年刊）に詳しく論じてある。ポツダムにおいて、トルーマンは、スターリン抜きで米軍の日本本土上陸前の最後通牒として日本に降伏を呼びかける宣言を作成させた。この日本への最後通通牒は宣言の形で3カ国宣言（後にソ連が入り4カ国宣言）として、会議には参加してない中華民国の蒋介石にも同意させ発表された。

ポツダム宣言は、文字通り日本に対する最後通告であった。この案文は、元駐日大使で親日家でもあった国務長官代理のジョセフ・C・グルーが草案を作成した。また、その原案を作成したのはグルーの特別補佐官であり日本生まれ

のユージン・H・ドゥーマンであった。グルーの草案は、7月2日、スチムソン陸軍長官からトルーマン大統領に提出された。草案の中では天皇制存続を明記していたが、それは日本の特異な天皇を中心とする政治社会に理解を示していたからで、スチムソン陸軍長官からも賛意を得ていた。しかし、バーンズ國務長官はそれに反対した。大統領はバーンズの意見を取り入れ天皇制の存続明記の箇所は削除され修正された。成案となったポツダム宣言は、1945年7月27日の日本時間午前4時20分、トルーマン大統領が米英中三国の対日宣言として発表した。(資料：ポツダム宣言) この米のポツダム宣言発表が日本にとって全く寝耳に水のことだったかという点必ずしもそうではなかった。それは、同宣言が発表される数日前の7月21日、同趣旨を内容とする降伏勧告放送が米戦時情報局(OWI)からザカリアス海軍大佐により日本へ「終戦の呼びかけ」として短波で流されていた。当時は、内務省で海外からの放送情報を分析する会議が開かれていた。ザカリアスは5月4日から8月4日まで14回にわたって15分間の日本への放送を行ったが今回は12回目であった。この種の放送は、マニラのマッカーサーの司令部からもマッシュビル陸軍大佐が流暢な日本語で流していた。マッシュビルは司令部参謀部員であり在日米大使館付武官を10年も勤めた日本通であった。これらの放送は、「日本の敗北は不可避であること」「今日の事態は日本の指導者の短見無責任に由来すること」「米は日本国民の抹殺などは考えておらず無条件降伏こそが日本を救う唯一の選択であること」などを強調したものであった。しかし、国内ではこれらは敵の謀略放送であるとして軍部は殆ど注目をしていなかった。政府の一部の者が注目するに留まった。

#### **\*ポツダム宣言受諾可否をめぐる意見対立**

7月27日、ポツダム宣言をキャッチした外務省は、午前6時過ぎから東郷外務大臣、松本次官、安東政務局長、渋沢条約局長ら首脳が集まり宣言をどのように取り扱うか協議に入った。東郷外相は「日本の戦局状況からして予想通り」との印象を先ず受けたと回顧している。ただ、ここで着目された第一は、ソ連がこの宣言を発する国に入っていないことである。それはソ連が日本と中立関係にあるからだとして理解された。しかし、実際は米が起草から発表に至るまでソ連を入れなかったのが真相である。第二は、宣言文の中で、無条件降伏について「日本軍」としてあり「日本国」とはしていないことである。外務省は、それを日本国としての「国体護持」を否定する文脈でないと解釈した。従って、皇室の安泰を絶対的に否定するものでない理解した。天皇制の存続については、同宣言第12項で「日本国民の自由に表明する意思」により政府を樹立できるとしてあり、それには天皇制を否定するものではないという含意があると感じ取った。ポツダム宣言を知った在外公館の外交官も同宣言は日本の戦局から概ね妥当なものであるという見方をしている。スイス駐在の加瀬俊一公使は「連合国は日本民族が死をもって擁護しつつある国体の下に国家生活を営み行く基礎を認める考えであることを確信する」

ことと、ドイツが降伏後4ヵ国の管理下に置かれる処置と日本の場合は異なることなどを強調した電信を7月30日に東郷外相へ送っている。また、モスクワ駐在の佐藤大使も「同宣言は公正妥当である」旨の電信を8月4日、東郷に送っている。以上からして、外務省は、ポツダム宣言の「受諾已む無し」との意見で一致した。しかし、軍部は、無条件降伏に拘った。これは国体護持が果たせず皇室の安泰は望めないとして、ポツダム宣言受諾には強硬に反対し、本土決戦による戦争継続を強く主張した。

#### \* 鈴木首相のポツダム宣言黙殺発言

7月27日午後開かれた最高戦争指導会議構成員会議では、豊田軍令部総長が統帥部を代表して強硬にポツダム宣言拒否の主張を展開したが、一応外務省案である「ソ連の和平仲介に対する態度を見極めるまで同宣言に対するリアクションを控える」という意見でまとまった。その後の閣議では「政府としては同宣言に意思表示はしない」という決定がなされた。その閣議の状況は翌28日の新聞各紙で報道された。しかし、この宣言に対し、統帥部は政府がこのような宣言に対し、強く突っぱねる対応をしないのは軍の士気に重大な影響を及ぼすということで、鈴木首相に何らかの態度表明を申し入れた。それに対して鈴木首相は統帥部の意見を一部取り入れ、28日の記者会見で、「この宣言はカイロ宣言の焼き直しであり、政府としては重視していない。ただ黙殺するのみである。我々は戦争完遂に邁進する。」とコメントを発表をした。それは、7月30日の新聞各紙にも首相声明として掲載された。この黙殺声明は、連合側側にポツダム宣言受諾拒否と受け取られ、後に大きな禍根を残すことになった。そして、この日本の態度表明が引き金となって米の原爆投下があり、ソ連の参戦があったとする歴史家も多い。既に述べたように鈴木首相、東郷外相、米内海相らはポツダム宣言内容が天皇制の廃絶を明確に示していないのだから、この際受諾すべきだと考えたが、梅津参謀総長、豊田軍令部総長、阿南陸相らは無条件降伏にこだわり国体護持は保障できないと考え、ポツダム宣言の内容解釈で意見が鋭く対立した。受諾派は外務省、宮中・重臣グループに多く彼らは国体護持という一点が暗黙の内にも満たされれば受諾可とするのに反し、受諾反対派は、受諾には4つの条件を付すべきであると主張する。すなわち、①国体の護持、②保障占領の限定、③武装解除は日本の手で、④戦犯は日本側で処分等である。このような意見対立は鈴木内閣では埋めようがなかった。そのような中、米軍の本州爆撃は益々熾烈となってきた。7月30日、米機動部隊の艦載機2600機が九州中部や西日本へ大挙来襲、また、P51の300機は関東全域に来襲し都市部はほぼ無差別に爆撃を受け、多くの人命と資財を失った。また、呉の軍港は在泊艦艇がほぼ全滅した。更にB29は全国的に飛来し、120機が青森・平に、100機が三重県宇治山田に、100機が同津に、60機が和歌山県下に、123機が愛知県尾張一宮にそれぞれ夜間焼夷弾爆撃を行い日本全国の住民・住宅を焼き尽くした。この一連の空襲は、天皇の御心に大きな



ご憂慮を与え、一刻も早い終戦を望まれた。しかし、この様な切迫した時期においても外交当局はソ連の和平仲介に期待し、その回答を待つてポツダム宣言に対応するという無駄な回り道をしていたのである。8月2日、東郷外相は、佐藤大使に対し「終戦のためにはソ連の仲介のみが政府の方針であるからソ連に近衛特使の受け入れをなんとかしても同意させるよう渾身の努力をせよ」と訓令を發したが、その翌日、佐藤大使から「ソ連に近衛特使の受け入れを同意させる自信はない」との返電があり、特使派遣は絶望的となった。日本への参戦を着々と準備しているソ連に近衛特使を受け入れる考えは皆無であったのである。

### \* 広島への原爆投下

1945年7月16日、原爆実験に成功した米は、早速、対日戦における使用を検討した。そして、8月2日、米第20軍司令部は、テニアンに配置された509部隊第13特別爆撃隊に極秘作戦命令を伝えた。攻撃予定日は8月6日とされ第1目標は広島市中心地区、第2目標は小倉市、第3目標は長崎市と定められた。8月6日払暁、作戦は予定通り進められた。その日の午前1時45分、テニアン基地から3機のB29が離陸した。中央の1機に原爆が搭載されていた。米空軍ポール・チベッツ大佐指揮のB29エノラ・ゲイは広島市上空に到着するや午前8時15分、9600mの上空から原爆（リトルボーイ）を投下し、それは高度580mで爆発し、広島市民約33万6千人のうち78,150名が死亡する大惨事を招いた。この悲報は直ちに大本営に伝えられた。この日、東郷外相は、佐藤ソ連大使にモロトフ外相との会談を要請するよう打電し、ソ連仲介による終戦工作にまだ望みをかけていた。これに対し、佐藤大使は何度もソ連側が日本要請には応じないことを打電しているが、東郷外相は聞き入れなかった。8月7日、トルーマン大統領は原爆の使用を明らかにし、日本に即時降伏を求める声明を發した。それは何度も短波放送に乗って日本に伝えられた。しかし、阿南陸相は「たとえトルーマンガ原子爆弾を投下したと言ってもそれは法螺かも知れぬ」と関係閣僚会議で述べている。8月7日午後3時30分大本営は、広島で相当の被害が出たことと、新型爆弾が投下されたが目下調査中であることを国民に發表した。この日の夜、阿南陸相と東郷外相が陸相官邸で6時半から9時に至るまで会談をしている。この時東郷は「敗戦必至」と阿南に述べ、阿南もそれには賛意を表したといわれている。東郷はこの会談で阿南の戦争継続の心中を諮ったのであろう。翌日の8日早朝、東郷外相は鈴木首相と打ち合わせの後、宮中に参内し、最早ポツダム宣言を受諾する以外に方法はないことを内奏した。天皇は原爆の投下に心痛され速やかに終戦措置を講じるようにとの意思を伝えられた。東郷は天皇のご意思を鈴木首相と木戸内大臣に伝え最高戦争指導会議構成員会議開催を申し入れた。8月8日も米英は引き続き日本に対し即時降伏を勧告する放送を繰り返し、原爆はTNT火薬2万トンに相当する強力なものであり、降伏しなければ日本国土が壊滅的破壊を来たす

であろうことを伝えた。

### \*長崎への原爆投下とポツダム宣言最終受諾

8月9日午前11時、最高戦争指導会議構成員会議でポツダム宣言受諾をめぐる議論された。相変わらず即時受諾派と条件が入れられなくば戦争継続派の果てしない議論の対立であった。会議の最中、スウィニー少佐指揮のB29（ボックス・カー）が長崎上空に飛来し、午前11時2分長崎市内に二発目の原爆が投下され、長崎市民約27万2千人のうち、2万3753人が死亡した。同会議は、9日払暁のソ連参戦、長崎への原爆投下という日本の決定的ダメージの中で行われていた。しかし、阿南、豊田、梅津らの軍部首脳は、それでもポツダム宣言受諾に対し4条件を付けた。すなわち、①国体の護持、②保障占領の限定、③武装解除は日本の手で、④戦犯は日本側で処分での四つである。この軍部の意見と、鈴木、米内、東郷らが国体護持のみを留保して即時受諾すべきであるという意見と激しく対立し平行線のままであった。そして、その日の午後2時半から臨時閣議が開かれ午後10時まで続行されたが上述の意見はまとまらなかった。この間、宮中・重臣層グループにおいても動きがあり、日本が4条件を出せば連合国側は日本の降伏を受け入れず日本本土上陸事態を招くことになると強く危惧することで一致していた。そして、この際、陛下のご聖断を仰ぐしか軍部を抑える方法はないという考えが支配した。その動きを鈴木首相は察知していた。9日の深夜、最高戦争指導会議構成員会議が天皇親臨の下に開かれた。つまり、ご聖断を仰ぐ場を鈴木首相が設定したのである。このような非常手段を事前承知していたのは天皇、鈴木、東郷、迫水の四名だけであった。また、この会議には条約承認の審査を行う枢密院の平沼騏一郎枢密院議長も加わっていた。9日午後11時50分、鈴木首相の司会の下に会議が開かれたが、やはり、軍部は無条件降伏に強く反対した。阿南陸相は「仮に敗れて一億玉砕しても世界の歴史に日本民族の名を留めることができるならそれで本懐ではないか」と発言し豊田も梅津も賛同した。会議は8月10日を迎え午前2時まで続いた。結局、条件付き受諾派の阿南陸相、梅津参謀総長、豊田軍令部総長ら3人と国体護持条件を含む無条件受諾派の東郷外相、米内海相、平沼枢密院議長の3人に意見は平行線となり、鈴木首相は自らの意見は述べず天皇に最終判断を仰いだ。そこで天皇は「自分は東郷外相の案を支持する。軍部の言う本土決戦の備えは万全ではなく米英に対する勝算はない。」としてポツダム宣言受諾のご決意が示された。それは午前2時30分であった。その後、閣議が開かれ国体護持のみを留保して同宣言受諾が議決された。それは、10日朝、スイスの加瀬公使、スウェーデンの岡本公使宛に外務省から「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含しおらざることの了解の下に」ポツダム宣言を受諾する旨の電報が打たれた。両公使は米英ソ中の4カ国にこの旨正式に申し入れた。陸軍省に戻った阿南陸相は、戦争継続でいきり立つ高級参謀部員を集め、万一不穏な行動を起こすなら自分を斬ってからにせよと厳命した。しかし、この時、各部隊には、参謀達の起案

による陸軍大臣訓示が大臣の決裁を経ないで流されていた。それは、「全軍將兵に告ぐ」というタイトルで「仮令、草を食み土を齧り野に伏すとも断じて戦うところ死中自ら活あるを信ず」というもので、それが11日の新聞に大きく報道された。このような国内事情の中で、米では、日本のポツダム宣言受諾回答に際し留保をつけることにバーンズ国務長官が難色を示した。それに対しスチムソン陸軍長官、フォレストル海軍長官は日本の回答を受け入れることに賛成した。この様に米国内でも意見が分かれたが、日本の受諾回答の留保条件に対してトルーマン大統領の裁決によりバーンズ回答が出されることになった。

#### \*バーンズ回答に揺れる政府・軍部とご聖断

8月12日午前3時、米バーンズ国務長官による回答文を同盟通信社が受信した。その内容は、天皇及び日本国政府の国家統治の権限は、連合国最高司令官の制限の下におかれるというものであった。Subject toは外務省渋沢条約局長の下で「制限の下に」訳された。この回答表現を軍部は「隷従」であるとしてバーンズ回答の受け入れ拒否の態度を示した。午前8時30分、豊田軍令部総長、梅津参謀総長は天皇に受諾拒否を奏上し、陸軍省では幕僚らが大臣に受諾拒否を強く求めた。そのような中で12日午後3時30分閣僚懇談会が開催された。その会議はバーンズ回答受諾の可否を巡り激論が交わされ、一時、鈴木首相は戦争継続もやむなしと所信がぶれる発言をした。この発言に憤激した東郷外相は辞意を表明したが、ここで内閣総辞職にもなれば大変なことと木戸内大臣は東郷外相をとりなし、午後6時、鈴木首相の戦争継続意見は撤回され、東郷の辞意も撤回された。阿南陸相は、この日午後8時、三笠宮を訪問し戦争継続への協力を申し出たが同宮からは陸軍への不信を述べられ同意は得られなかった。皇族は、その前の午後3時に皇族会議を開き、和平への意見を集約していたのである。そして、8月13日午前9時、首相官邸で最高戦争指導会議構成員会議が開かれた。会議では依然として、鈴木・米内・東郷らの和平派と阿南・豊田・梅津らの戦争継続派との対立のままであり、午後3時に会議は打ち切られた。その後、午後4時から閣議が開かれ、バーンズ回答を受け入れ問題で激論が交わされた。こうして、閣議は深夜に及んでいた。この日の24時頃、大西軍令部次長が突然首相官邸に押しかけ「2千万人の日本の男を特攻で殺せばこの戦争には負けない」と東郷外相に詰め寄る一幕もあった。

8月14日午前7時、阿南陸相は梅津参謀総長を訪ね若手将校のクーデター計画に対し意見を求めた。梅津は即座に反対した。昨夜の閣議が紛糾のまま終了し、鈴木首相は、午前10時から閣議を再開した。この場でも結論は出ず、鈴木首相は閣議を中断し、午前11時から御前会議を行うことを抜き打ち的に告げた。これは鈴木首相がご聖断を得るために事前に仕組んだものであった。そして御前会議は開かれた。この場で天皇はポツダム宣言受諾について2度目のご聖断を示された。会議は午前12時終了した。そして、午後1時から閣議が開かれ終戦の詔勅について議論が交わされた。詔勅は、8月13日の夜、迫

水書記官長が「終戦の詔勅草案」を既に完成していたが、阿南陸相の修正案を取り入れて閣議で決定され、午後8時30分、詔書案を鈴木首相が陛下に奉呈し公布の手続きを午後11時に完了した。そして、午後11時20分マイクの前で陛下の詔勅朗読が録音された。録音盤は宮内庁職員が厳重に収納した。

### \*若手将校のクーデター騒ぎと阿南陸相の自決

8月14日午後10時、閣議を終えて阿南陸相は陸軍省に戻ったがその時、竹下正彦中佐始め軍務局の若手将校がクーデター計画の実行承認を阿南大臣に求めた。この時、大臣は明確に拒否の態度を示さなかったため、竹下中佐以下は暗黙の承認と勝手な判断をした。そして決行した。8月15日午前零時、近衛第一師団に作戦命令が下達され、師団将兵による皇居の要所占拠が行われた。実はその前に若手将校のクーデターに反対した森近衛師団長が上原大尉、畑中少佐により殺害されていたのである。従って、作戦命令は偽物であった。阿南陸軍大臣は、15日午前4時、陸相官邸で自決して果てた。阿南は、終戦への責任を一身に背負い死をもって部下将兵に示したものであろう。15日午前4時30分頃、首相官邸を佐々木横浜警備隊長に率いられた横浜高工の学生40名が襲撃した。しかし、鈴木首相は私邸に居て難を免れた。NHK放送局に兵士が乱入し、クーデター決起の放送を行うようアナウサーを脅したが未遂に終わった。また、皇居内の行動も東部軍司令官の命令であつてなく制止させられた。このクーデター騒ぎは実に粗雑で衝動的なものであった。8月15日の午前6時、バーンズ國務長官は日本政府の最終回答の報告を受け取った。これにより日本の降伏は確定した。15日午前7時21分、NHKはニュースで本日正午重大放送があることを全国民に向けて放送した。15日午前11時20分、クーデター首謀者の一員である畑中少佐、椎崎中佐が皇居内で自決した。そして、8月15日正午、国内外全国民に対して玉音放送が流れ始めた。

### おわりに

今まで縷々述べてきたように、終戦工作の目的は「国体の護持」にあり、「国民の生命と財産の保護」が第一義の目的ではなかった。「国体の護持」とは何か。それは、天皇を頂点とする明治憲法支配機構の温存ということになる。この点は宮中・重臣、政府、陸海軍全て共通の認識であったと思う。それは明治維新以来、立憲君主体制の中にある指導者たちの社会認識であった。ポツダム宣言はそれに対して劇的な変更を迫る内容を持っていた。つまり、当時の指導者たちは自由と民主主義という価値観はイデオロギーとしては理解していても実際の政治の中では殆ど顧慮されなかった社会認識であった。

日米間で凄絶な戦いを展開した大東亜戦争において、その史実を観察する時、多くの文献で指摘されていることは、開戦時、終戦時何れもそれを発動する権力構造が一枚岩でなかったことである。日本は、国策を推進するにあたってその発動はトップダウンではなく常に並立的権力構造の中での利害調整の妥協として、それが最終的に天皇の名において行われていた。従って、大東亜戦争の

終戦工作も強力なリーダーシップにより一元的かつ主導的に行われず、眼前に迫る悲惨な戦況の中で降伏条件を一步一步後退させ受動的な立場に終始する有様であった。この原因はどこにあるのであろうか。

まず考えられる第一は、日本国家の危急存亡の問題を考えるにあたって、現状を徹底的に洞察するリアリズムが欠け、こうありたい、こうあるべきというアイデアリズムが優先されて考えられることである。本来、その願望が達せられるための確たる保障なり条件なりについて冷静な認識が必要であり、そのためには伝統も誇りも捨てなければならぬこともある。この点は、いたずらに国体護持に固執して、政・軍・重臣層・宮中等の指導者の終戦への逡巡が多く、の惨禍を続ける結果を招いた。当時、徹底抗戦か喧伝される中で、負け戦の話をするリアリストは臆病者と痛罵される根拠のない精神主義の空気が充満しており、冷静な判断が妨げられたことは不幸なことであった。そして、そのような精神風土の上に、権力構造の並立体制というある種の無責任体制が終戦という重大決定を逡巡させた。そのため、結局は輔弼・輔翼の重い責任は放棄されご決心は御上お一人ということになってしまった。天皇は、本来は各司々がボトムアップした政策方針に対して形式的に御決裁され一切拒否はされなかった。その慣行は終戦に際し破らざるを得なかった。終戦は天皇陛下自らのご聖断で決定されたのである。

第二は、陸海両軍の上層部に強力なリーダーシップを発揮できる人材がいなかったことである。この時期の上層部は教育制度が固定化しその履歴で階序構造が定まり、その中でポストを得ることになった。そして、一旦その構成員になれば終生であった。従って、階序構造のメンバーの中では馴れ合いが生じ人事も情実的になった。この時期、職能実績からの抜擢は殆どなかった。このような日本軍の状況をマッカーサーは回顧録の中で次のように述べている。マッカーサーが1944年9月のパラオ・モロタイ上陸作戦時にワシントンに報告した文章の中に「日本軍の地上部隊は今なお恐るべき頑強さで戦っている。日本軍の兵員の素質は依然として最高水準にある。しかし、日本軍の将校は上級ほど素質が劣る。日本の将校団は基本的に階級主義と封建的な制度で成り立っており厳密な職業的能力によって選ばれていない。ここに日本の弱点がある。」と、更に「軍人の掟がこのような支配力を保ってきたのは主として日本国民が日本の軍人の不敗を信じたからであった。日本の国民が将軍や提督たちの実際の戦闘の場面で失敗していることに気付けばやがて軍部への偶像崇拜的に近い感情を捨てもっと合理的なものの考え方をするようになる。」と述べた。誠に核心を突いた洞察と思う。この素質が劣るという中身は、多分、将校達の硬直した上下感覚と柔軟性を欠いた発想の貧困を言っているのではないか。この意味から軍部には日本の破局を食い止める人材がいなかったのであろう。そして多くの人命を失った。

第三に、終戦の真の功労者は誰かということである。前に述べたように終戦間際には硬直した主戦派の軍幹部が多くを占めていたであろうが、その中で終

戦を断行したのには指導者個人の力が大きい。その第一は無論、天皇陛下ご自身である。陛下のご聖断がなかったら日本は確実に悲惨な破壊に曝されたであろう。それでは陛下のご聖断という立憲君主制を建前とする政治体制の中では異例の措置を採ったのは誰かである。それは当時の内閣総理大臣鈴木貫太郎である。彼は輔弼という重大な責務を放擲してまで天皇陛下の聖断という非常手段で終戦を図った。鈴木は海軍大将であり超エリートであったが、政治に溺れることを嫌った異彩であった。次に阿南陸軍大臣である。当時、陸軍は国内外に約500万人を越える将兵が散らばっていた。この将兵たちを誰が鎮めたかである。第二に述べたことと矛盾するかも知れないが、それは「阿南惟幾大将」だと考える。終戦へ向かっての様々な工作には、東郷外相や米内海相そして木戸内大臣以下の宮中・重臣グループの功績を認めざるを得ないが、それらは全て終戦に向かったのプロセスにおける役回りを演じたに過ぎない。阿南陸軍大臣は終始主戦派と見られ和平派との激しい相克の中で苦悩した。しかし、国内外で命がけ的と対峙している将兵に決して弱音は吐けなかった。また、自己の本土決戦主張が聞き入れられなくても齒を食いしばって大臣職に留まらなくてはならなかった。そして、自己を捨て内閣崩壊を食い止めた。無条件降伏としてポツダム宣言受諾が2度目の陛下のご聖断で決定された後、彼は懲慙としてこの決定を受け止め、同宣言受諾後の15日早朝、そのことの罪として一身に背負い自決した。この阿南大臣の死は陸軍の全将兵に大きな影響を与えた。阿南大臣の決意は徹底抗戦へ向かうより困難で厳しいことであったと推察する。ここに阿南大将に深い敬意と哀悼の意を表して拙文を閉じたい。

#### 【参考文献】

- 『戦史叢書 大本営海軍部（7）』防衛研修所戦史室：1976年  
423～478頁
- 『戦史叢書 大本営陸軍部（9）』防衛研修所戦史室：1975年  
90～92頁・251～256頁・265頁
- 『戦史叢書 大本営陸軍部（10）』防衛研修所戦史室：1975年  
24～26頁・192頁・262～266頁・323頁・327～328頁
- 『講談社文庫 終戦工作の記録（上）』栗原・波多野編：1986年  
35頁・40～46頁・137～147頁・179～193頁・332頁  
339～342頁・431～442頁・504～510頁
- 『講談社文庫 終戦工作の記録（下）』栗原・波多野編：1986年  
56～66頁・66～77頁・114～122頁・137～145頁  
325～330頁・364頁
- 『両大戦間の日本外交』細谷千博著：1988年（岩波書店）  
303頁～336頁
- 『大東亜戦争全史』服部卓四郎著：1965年（原書房）  
847～857頁・885～890頁、907～921頁

- 『日本外交年表並主要文書（下）』外務省編：1966年（原書房）  
460頁
- 『大本営陸軍部戦争指導班機密戦争日誌（下）』軍事史学会編  
1998年（錦正社）485～486頁・589頁・751頁
- 『大本営機密日誌』種村佐孝著：1985年（芙蓉書房）  
221～242頁・255～308頁
- 『大東戦争収拾の真相』松谷 誠著：1980年（芙蓉書房）  
122～195頁
- 『戦争と外交・同盟戦略－検証 太平洋戦争とその戦略 2』  
三宅正樹・庄司潤一郎・石津朋之・山本文史編：2013年  
（中央公論社）191～213頁
- 『日本の戦争計画におけるソ連要因（1942～1945）』波多野澄雄著  
1984年10月（新防衛論集：12巻第2号）
- 『終戦史録（4）』外務省編：1977年（北洋社）  
228～229頁
- 『昭和天皇独白録』文春文庫：1977年（文芸春秋社）  
151頁
- 『「昭和天皇実録」と戦争』栗原俊雄著：2015年（山川出版社）  
100～148頁
- 『GHQ歴史課陳述録－終戦史資料（下）』佐藤元英・黒沢文貴編  
2002年（原書房）
- 『天皇の終戦－激動の227日－』読売新聞社編：1988年  
13～43頁、137～296頁
- 『1945終戦への道』加藤柁男著：2015年（文芸社）  
副題：「GHQ歴史陳述」と「木戸幸一日記」で終戦を読む
- 『日本帝国の最期』太平洋戦争研究会編：2003年（新人物往来社）  
栗崎 豊氏・前坂俊之氏の論文
- 『検証 戦争責任Ⅱ』読売新聞戦争責任検証委員会編：2006年  
（中央公論新社）145～190頁、261～273頁
- 『一九四五年夏 最後の日ソ戦』中山隆志著：1995年（国書刊行会）  
18～37頁
- 『幻の終戦工作－ピース・フィーラーズ1945夏』竹内修司著：2005年  
文春新書（文芸春秋社）
- 『終戦史－なぜ決断できなかったか－』吉見直人著：2013年（NHK出版）
- 『帝国陸軍の秘密終戦工作 主戦か講和か』山本智之著：2013年 新潮選書  
（新潮社）65～150頁
- 『敗戦の記録（普及版）』参謀本部所蔵：2005年（原書房）  
259～292頁

- 『時代の一面 東郷茂徳外交手記』 東郷茂徳著：2005年（原書房）  
330～373頁
- 『暗闘 スターリン、トルーマンと日本降伏』 長谷川毅著：2006年  
（中央公論新社）216～302頁
- 『重光葵 最高戦争指導会議記録・手記』 伊藤隆・武田知己編：2004年  
（中央公論新社）
- 『昭和の動乱（下巻）』 重光葵著：1952年（中央公論社）  
232～292頁
- 『承詔必謹』 河邊虎四郎文書研究会編：2005年（国書刊行会）  
170～206頁
- 『情報なき戦争指導-大本営情報参謀の回想-』 杉田一次著：1987年（原書房）  
368～396頁
- 『宰相鈴木貫太郎の決断-「聖断」と戦後日本-』 波多野澄雄著  
2015年（岩波書店）
- 『第2次世界大戦終戦史録』 外務省編纂：1990年（山手書房新社）
  
- 『木戸幸一日記（下巻）』 木戸幸一著：1966年（東京大学出版会）
  
- 『ヤルタからヒロシマへ-終戦と冷戦の覇権争い』 マイケル・ドブズ著  
三浦元博訳：2013年（白水社）
- 『消えたヤルタ密約緊急電-情報士官・小野寺信の孤独な戦い-』 岡部伸著  
2012年（新潮社）383～456頁
- 『重臣たちの昭和史（下）文春文庫』 勝田龍夫著：1984年  
（（株）文芸春秋）303～398頁
- 『外務官僚たちの太平洋戦争』 佐藤元英著：2015年（NHK出版）  
297～352頁